

第 17 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2020 年 12 月 24 日（木）午後 1 時 50 分から午後 2 時 30 分

場所：愛知県庁本庁舎 2 階 講堂

1 挨拶

大村知事：

本日は、第 17 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議に御出席いただき感謝申し上げます。

前回の本部員会議は 12 月 15 日に開催させていただいたが、ここでは年末年始に向けて、Go To トラベル事業について、国と調整の上 12 月 14 日から 27 日までの 14 日間、名古屋市発着について一時停止となること、また 12 月 28 日以降は全国一斉に一時停止となること、そして酒類を提供する飲食店への営業時間短縮要請について、11 月 29 日から中区栄エリアに限定して協力をお願いしてきたが、12 月 18 日から 1 月 11 日までの 25 日間は、愛知県全域に対象エリアを拡大し、夜 9 時までの営業時間の短縮と、それに対する協力金として、1 日 4 万円を用意させていただくことについて報告をさせていただき、御意見をいただいたところである。その後、12 月 16 日の県議会の最終日に、協力金について 300 億円強の予算案を提案させていただき、即日議決をいただいたため、既に取り組を進めているところである。

この間の状況を申し上げますと、本県の新型コロナウイルス感染症は、12 月に入り新規陽性者数が 1 日平均 200 人となっており、先週には入院患者数が 500 人を超えるなど、非常に厳しい状況が続いている。

その中で、県医師会や地区医師会の皆様の御協力をいただき、診療・検査医療機関として 1,429 カ所を指定させていただき、発熱患者等に御対応いただいているところである。また県病院協会、各病院の御協力をいただきながら、入院病床を 71 病院、934 床まで拡大していただいた。このうち、重症患者用の病床としては 70 床から 103 床まで拡大していただいた。心から感謝を申し上げたい。

併せて、年末年始に県民の皆様には検査や医療をしっかりと提供させていただくことに加えて、この間にしっかりと行動の変容をし、年末年始において、一気に感染拡大の防止を図っていきたいと考えている。

本日は、こうしたことを議論するためにお集まりいただいた。オール愛知で新型コロナウイルス感染症を抑え込んでまいりたい。どうかよろしくお願ひしたい。

2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

大村知事：

それでは早速議事に入りたい。

議題のうち、まず資料 1 について私から御説明させていただく。昨日、私から「「厳重警戒」年末年始で第三波を克服するために 県民・事業者の皆様へのお願い」とい

う県民・事業者の皆様へのメッセージを发出させていただいた。12月23日から1月11日までの20日間、集中して新型コロナウイルス感染症を抑え込んでいきたいということで発したものである。

その内容としては、まずは不要不急の行動の自粛であり、人の多いところには出かけず、家族などいつも一緒にいる人と静かに過ごしていただくということで、ステイホームを心がけていただき、不要不急の外出の自粛をお願いするものである。

2点目は県をまたぐ不要不急の移動自粛であり、帰省や旅行はオンライン帰省を含めて慎重に検討していただきたい。また、休暇の分散取得についても併せてお願いしたい。

続いて3点目、年末年始のイベントである初詣について、後ほど資料2においても説明させていただくが、分散参拝をお願いしたい。三が日を避けていただくことや、マスク着用や境内での三密の回避などについてもお願いしたい。既に大きなところは対策を進めていただいております、熱田神宮においては三が日に240万人、豊川稲荷は140万人が参拝されるようだが、来年に関しては、境内で酒類の提供をやめていただくことや、警備員を増やして密にならないよう配慮すること、また一方通行といった取組を進めていただいております、関係者、参拝者の方もそうした指示に従って、対策に御協力いただきたい。成人式等についても感染防止対策の徹底をお願いしたい。

そして4点目、営業時間短縮と感染拡大予防ガイドラインの徹底についてであるが、愛知県全域を対象として、酒類を提供する飲食店に対し、午後9時までの営業時間短縮の要請をさせていただいている。併せてガイドラインの徹底、「安全・安心宣言施設」ステッカーなども御活用いただき、感染防止対策の徹底をお願いしたい。

5点目ということで、高齢者等への拡大防止、さらには6点目の基本的な感染防止対策の徹底については、大人数での忘年会や新年会は自粛をお願いしたいと考えている。こうしたお願いについて、パネル等の資料については、県Webサイトにも掲載させていただいているので、参考としていただきたい。

次に資料1-2「寺社への初詣における新型コロナウイルス感染防止対策への協力依頼について」であるが、愛知県神社庁と愛知県仏教会の御協力をいただき、資料2枚目以降の感染防止対策についての通知を发出させていただいている。神社庁では既にガイドラインを作成していただいております、それを遵守していただくよう依頼するものである。なお、参拝者が多い、主立った神社、寺院に対しては、私ども県から直接協力をお願いさせていただいている。

さらに資料1-3、酒類を提供する飲食店等への営業時間短縮のお願いについて、本日から県内全域に対象地域を広げるということで、関係者の皆様と協力しながら周知を図っていききたいと考えている。2枚目以降の資料で、各店舗に感染防止対策への協力を周知してまいりたい。

この年末年始、感染防止対策をしっかりと行い、感染拡大の防止を図っていききたいと考えている。何とぞお願い申し上げたい。

感染症対策局：

資料2及び資料3について御説明させていただく。

資料2を御覧いただきたい。「年末年始における発熱患者等への医療提供体制について」の記者発表資料であるが、愛知県医師会と各地区の医師会等の多大なる御協力をいただき、年末年始においても発熱患者等が診療・検査を受けられる体制を整備したところである。発熱患者等への対応は、地域の休日夜間診療所において診療・検査を受けることが可能である。院内感染を防ぐため、必ず事前に電話相談のうえ、医療機関の指示に従って受診していただくようお願いしている。なお緊急の場合は、2次救急・3次救急の医療機関における対応となる。なお受診先に迷う場合は、受診・相談センターや、県救急医療情報センター等に電話相談する体制となっている。検査体制及び保健所の体制については、資料に記載のとおりである。

続いて資料3を御覧いただきたい。指標の見直しについてである。前回の本部員会議において、柵木委員から御指摘いただいたとおり、現行の指標は、第一波の経験をベースに7月に作成したものであり、特に新規陽性者数の基準値は現状と乖離している印象があった。そこで、資料の2枚目、8月7日に内閣官房から示された指標及びその目安をベースに、今回の見直しをさせていただいた。資料の1枚目、指標の考え方については省略させていただく。資料の3枚目は国のステージの考え方、4枚目は現行の指標の推移である。

この見直し案については、医療専門部会で御議論いただき、その中で柵木委員から指標の追加について御提案をいただいたところである。高齢の患者は重症化のリスクが高いということで、新規陽性者のうちの高齢者数、過去7日間の平均について、参考項目として追加してはどうかということであり、この提案について医療専門部会の中で了承されたところである。

最後に、A4の1枚紙でお配りした資料であるが、指標を現行と改正後で見比べられるよう整理したものである。これについても、先ほどの医療専門部会において御了承いただいたところである。

大村知事：

資料の1, 2, 3ということで、年末年始に向けての私からの県民・事業者の皆様へのメッセージ、年末年始の医療提供体制、指標の見直しといった3点について説明をいただいた。また、本会議に先立ち、午後1時から医療専門部会を開催させていただき、指標について、様々な御意見をいただいたが、妥当であるということで御了解をいただいたところである。

それでは、年末年始の医療提供体制や指標などについて、御発言をお願いしたい。

医療専門部会 長谷川部会長：

指標の見直しについて、第一波、第二波、第三波と患者の様態は異なっているため、それを1つずつ評価しながら、指標の見直しをしていくことは非常に重要であると考えている。また、医療提供体制など、社会を取り巻く状況も段々と変化しているため、そういったものを勘案しながら指標を変えていくことは妥当である。

今回の変更が本当に正しいのかどうかは、ある時期に振り返りながら、もう一度評価していくということだろうと思う。今、臨床の現場で感じているのは、重症度というのは、基本的には人工呼吸器をつけたり ECMO を使用したりというところで決まるものであるが、御存知のとおり、今は高齢者の感染が増えているところであり、感染して1週間から10日が経過して様態が悪くなることも多い。一方で、高齢者の方が入院された場合、ECMO や人工呼吸器を使用していなくても、医療現場の負担が非常に大きいということがある。端的に言えば、高齢者のケアは非常に手がかかることが多いということである。認知症があることや、身体に不自由があることなど、点滴や酸素の吸入ということだけではなく、日常生活を含めて全てケアをしなければならないということで、これに重症化、呼吸状態が悪くなってくると、現場は思った以上に負担がかかってきており、第一波や第二波のときのように、軽症患者をどんどん受け入れるという状況ではないということが分かってきた。高齢者を受け入れるたびに、医療の現場に大きな負荷がかかっているということも、今感じているところである。

特に、ピークを終えてから1週間、2週間で入院患者は増えてくるため、今週くらいからが本当の山場かと感じている。

今回も、様々な県の取組を御報告いただいた。こうした県からのお願いが社会で遵守され、感染者の数が減っていくことを切に願っている。

愛知県医師会 柵木会長：

このたび、第三波の中で指標の見直しを行ったが、状況が変われば、指標を見直していくものと思っている。先ほど知事から、愛知県の入院の確保病床が約974床と言っておられたが、現状は533床と、半分は超えているが、これを拡大し、確保病床に少しずつ近づけていく必要があると感じている。

先般、コロナの専門病院として開設した愛知病院について、数を見ればなかなか受入れがなされていない。どの病院も同じ状況かも知れないが、原因は看護師がなかなか集まらないことだと聞いている。

各医療機関に入院余力を増やすことをお願いするにあたり、やはり愛知病院は県立病院であるため、県が率先して多くの患者を受け入れていくというスタンスでないと、他の病院もついてこないだろうと感じている。

そこで、いかに入院患者に対応していくのかということについて、入院基準自体も、隔離ではなく医療が必要な人を入れていく視点が必要である。そして、今の愛知病院の看護師が足りないという点について言及すると、先ほども話が上がったように、最近では高齢の感染者が多いということで、特に愛知病院の対象は軽症から中等症であるため、医療的ケアのみならず身辺ケアの需要が多いと思う。それを全て看護師が担うと、看護師の負担が非常に大きく、なかなか定着しない。看護助手や介護職員なども採用し、あらゆるマンパワーを使い、患者をケアしていくことが必要である。看護師のみのワンサイドで見るのではなく、患者さんをケアできる色々なマンパワーを使っていくという発想が重要であると感じている。

もちろん、現場の職員に対する手当の充実などもしっかりと検討していただき、

愛知病院は2つの病棟を全て使うという方向で、しっかりとやっていただきたいという要望をさせていただきたい。

愛知県病院協会 鵜飼副会長：

指標の見直しについては良いと思うが、いずれにしろ、前回の指標を見ると、新規陽性者数はレッドゾーンで40人であったが、現状は200人を超えていることを鑑みると、第二波、第三波の間で大きな隔たりがあると思う。

我々病院団体としては、本当に現場はひっ迫しているため、一人でも感染者が減るようにお願いしたい。

また、冬場になり、脳梗塞や心筋梗塞などといった、新型コロナウイルス感染症以外の救急患者も増えている状況であり、こちらについても重ねてマンパワーが必要であるため、本当に現場が厳しい状況にあるということを県民の皆様に御理解いただき、患者が減ることを祈っている。

名古屋商工会議所 田中常務理事：

高止まりの数字が続いていることを心配している中、今日また、初詣における感染防止対策への協力依頼など、様々な施策を御紹介いただいた。少しでも、一日も早く、収束に向かってくれることを祈るばかりである。

こうした中、先日、営業時間短縮要請に対する協力金の話をいただき、飲食店の皆さんの反応は、私どもが驚くほどであった。協力金の話が出た後は、私ども商工会議所の代表電話が鳴り止むことはなかった。今日の資料の中にも入れていただいているが、私どもからはまだ詳しいことは分からないと御案内させていただいている。特に、小さい飲食店の皆さんは本当に差し迫った状況であるように見受けられる。1日4万円、最大100万円がうまく活用されて、事業が継続できるように祈るばかりである。

これから、協力金の申請等の詳細が決まり次第、詳しい案内があるものと思うが、しっかりと御案内、御対応させていただきたい。

一般社団法人中部経済連合会 小川専務理事：

医療機関の皆様、そして愛知県の関係者の皆様、改めて皆様の努力に敬意を表したい。私どもも、しっかりと行動の自粛を図り、新型コロナウイルス感染症を確実に抑えていくことに努めてまいりたい。

そうした観点から1点お願いしたい。毎年、年末年始に多くの方が県庁の各部署に挨拶回りに伺うと思う。実は私も、毎年お邪魔している。また、私どもの所にも、県の方々挨拶に来ていただいている。こうした挨拶回りは、具体的な打合せというよりも、はっきり申し上げれば儀礼的な面が強いと思うため、こうした挨拶について、新型コロナ対策の観点から、自粛をいただきたいというメッセージを県から発出していただければ、象徴的でアナウンス効果が高く、自粛に対する県民の意識も高まると思う。是非、一度御検討させていただきたい。

大村知事：

実は、年末年始の県庁への慣例的な挨拶回りについては、今年は自粛していただきたい旨の通知を发出させていただいたところである。建設業界の役員の方から、「県から通知を出してもらえれば、営業担当の若手社員が年末年始に休むことができる。そうした通知がなければ、12月28日の官庁の仕事納めや1月4日の仕事始めに、仕事の有無に関わらず挨拶回りのために出勤しなくてはならないため、自粛するように発信してほしい」との要望を受け、建設業界に対してだけでなく、全部局から関係団体に通知を出したところである。あの通知は先週に发出したのか。

総務局長：

日付まで定かではないが、先週に发出させていただいた。

大村知事：

各部局から先週それぞれ发出したとのことであり、是非よろしくお願ひしたい。また、改めて、通知を名古屋商工会議所と中部経済連合会にお届けするようにしたい。

日本労働組合総連合会愛知県連合会 可知事務局長：

まずは、医療従事者と保健所関係の皆様改めて深く感謝申し上げたい。本日は、当会の会長の佐々木の代理で出席させていただいている。本日、県が示した年末年始の対応については、適切な対応と受け止めているが、有効な手立てがない中で、感染者が増加する傾向にあり、大変憂慮すべき状況にあると考えている。引き続き、県の迅速かつ積極的な対応をお願いしつつ、当会の関連組織から寄せられた声を紹介したい。

まずは、金属機械関係を始めとする中小・小規模事業者の関連組織から、現下の状況の継続による先行き不安から、来年2月までの補助金の延長を希望する声が寄せられており、県から国への働きかけを要請したい。また、小売関係からは、依然として、カスタマーハラスメントが発生しているという声を聞いている。他方、運輸関係からは、長距離ドライバーの家族に対する偏見が未だに絶えず、子供に対して、「お父さん、東京に行っているよね」という差別的な発言が多い実態があると聞いている。ハラスメントや差別に繋がらないよう、周知に努めていただきたい。

もう1点、保健所の皆様にこれだけ頑張っただき、逼迫している状況で申し上げるのも心苦しいことではあるが、年末年始に向けて、体調を崩したらどうしたら良いのかを不安視する声も多く寄せられている。発熱時の対応については、先ほど御説明いただいたが、これらについての県民への周知と併せて、相談者が急増した場合は臨機応変に体制を強化・充実するなど、迅速な対応をお願いしたい。

本日示された愛知県の方針等については、加盟組織を通じて、会員に対して周知徹底していく。一方で、年末年始の中で、社会的弱者と言われる方々に対して差し延べられるべき手や声が行き届かなくなることがないように、対応を重ねてお願いしたい。

愛知県市長会 相津事務局長：

各都市においては、市民や事業者の皆様に対して、正確な情報を基に的確な行動を促せるよう広報活動にしっかりと取り組んでまいりたい。よろしくお願ひしたい。

愛知県町村会 宇佐見事務局長：

今日示された指標の見直しについて、これまでの経験をしっかりと検証し、その時々合った考え方で対応していくことが非常に重要であると思う。この一年、新型コロナに振り回されてきたが、コロナ禍はまだまだ続くと思う。しっかりと総括し、教訓は何かということ学びながら、対応することが大事である。

年が明けると、新型コロナウイルスワクチンの接種について話があることと思う。先般、知事から田村厚生労働大臣宛てに提出した、新型コロナウイルスワクチンの接種についての要請書を拝見した。当然、市町村が現場となって対応することとなるが、体制の強化が急務と思われ、まさに時宜を得た要請であると思う。引き続き、市町村と連携を取りながら、対応していただけるようお願いしたい。

大村知事：

先ほどの話の続きであるが、年末年始の挨拶回りについては、県からは、各部局からそれぞれの関係団体に対して自粛をお願いしたところであるが、市長会、町村会におかれても、傘下の市町村に対して、慣例的な挨拶回りの自粛について周知をお願いしたい。

また、名古屋商工会議所や中部経済連合会の傘下の企業に対しても、それぞれの事業者に対し、先ほどお願いさせていただいた初詣の分散参拝や、年末年始の休暇の分散取得についても、周知をお願いしたい。

続いて、政令市・中核市の皆さんからも、現状等の発言をお願いしたい。

名古屋市健康福祉局 新型コロナウイルス感染症対策監：

まず名古屋市の今の感染状況について御説明申し上げます。第二波の時に、1週間当たりの新規陽性者のピークは642人であり、そのピークを境に2週間後には300人まで減っていた。

一方、今回は、11月30日の週が1週間あたり659人、次の週が641人、先週が613人と、ピークの数値が高止まりしており、危惧しているところである。

県が発出した県内全域での時間短縮要請は、岐阜県でもこれから県全域に広がると伺っており、効果に期待したいと思っている。

また、年末年始の対応については、愛知県と同様に、まず相談体制については名古屋市でも24時間、電話での対応をさせていただく。例えば、無症状だが不安のある方、接触アプリのCOCOAで通知のあった方などは、まず、受診・相談センターに電話をしていただき、指示に従っていただきたいと思います。

また、陽性者で自宅療養されている方、あるいは濃厚接触者として健康観察の対象となった方については、引き続き、各区の保健センターでしっかりと対応してい

きたいと思っている。

医療体制についても、名古屋市医師会の御協力を得て、市内 15 か所の急病・休日診療所で、事前に連絡をしていただいた上で、入口を分ける形で診察をして、必要であればそこで検査をする。あるいは、市内に 1 か所、行政で臨時の PCR 検査所を設け、そちらで検体を採取する。そうした形で、検査・診療の体制を万全にしていきたいと考えている。

これからも、愛知県と連携しながらしっかりと県民・市民の健康を守っていききたいと思っている。御協力をお願いしたい。

大村知事：

先ほどの医療専門部会でも、名古屋市医師会の服部会長から、検査体制や相談体制を整備するが、直接医療機関に来るのではなく、必ず事前に電話をお願いしたいという旨の発言があった。

名古屋市健康福祉局 新型コロナウイルス感染症対策監：

休日診療所内で、新型コロナの疑い患者とそうでない方が分離できていない事態が頻繁に発生している可能性があることを非常に心配している。それにより、休日診療所を閉めることとなると、さらに区民・市民に感染が広がることとなるため、その点、名古屋市医師会から強く周知してほしい旨の要望を受けており、しっかりとホームページ等で広報していきたいと考えている。

大村知事：

我々としても、まず電話をしていただきたいということを口酸っぱく、しっかりと周知していく。

豊橋市保健所主幹：

本市としても、年末年始は休日診療所を中心に、2次から3次の医療救急体制も含めて体制整備を進めている。

新型コロナウイルス感染症に関しては、知事にも御尽力いただいて、東三河に宿泊療養施設を設置していただいた。この場をお借りして御礼を申し上げます。設置されてから日が浅いこともあり、まだ運用が軌道に乗っていないこともあると思うが、患者の出入りが少し上手くいっておらず、稼働率がやや低いと思うため、稼働率を上げるような対策をお願いしたい。

先ほど柵木会長からも話があったが、この時期は高齢者で新たに陽性となる方が増える。そうすると、例えば入所施設やデイサービスの利用者の中からも陽性となる方がたくさん出てくる。重症の方も、軽症や無症状の方も出てくると思うが、数が増えてきて、感染症指定医療機関などに全員入院させることは難しいことを考えると、高齢者施設や自宅で療養していただくという状況も考えなければならない。宿泊療養施設に介護や福祉的なケアができるスタッフを入れていただけると、高齢者の方もそうした施設で療養できると思われるため、併せて考えていただけると有

難い。

並行して、入院施設についても、地域の医療機関、先生方と協力しながら病床の確保を進めていただきたいと思っているため、御協力をお願いしたい。

岡崎市保健所課長：

年末年始の体制については、各医療機関の方々を始め、岡崎市保健所としてもしっかりと体制を整えて、陽性患者や濃厚接触者の健康管理、検査体制、帰宅調整などについて、遅滞の無いよう、しっかりとやっていきたいと考えている。

また、西三河にも先日、安城市に宿泊療養施設を開設していただいて、誠に心強い体制となったと考えており、感謝申し上げます。

豊田市保健所長：

安城市内での宿泊療養施設の新たな開所について、大変心強く思っており、感謝申し上げます。

年末年始については、地域の豊田加茂医師会や医療機関の皆様の御理解をいただき、医療提供体制の準備を無事に行うことができた。

今回の県の指標の見直しについては、実態との乖離もあり、国の分科会のステージングの考え方も合致した、ということで大変意義があり、分かりやすくなったと思う。数値だけ見ると、少し緩くなってしまったかのような印象もあるので、引き続き、感染予防の重要性の周知徹底、普及啓発について、しっかりと努めてまいりたいと考えている。

患者の発生状況については、昨日時点で600人を超え、なかなかペースが落ちず、減少の兆しが見えてこない状況である。

海外の話として、変異株の出現という報告もあるようであり、また予防接種について、実施できれば大変大きな前進ではあるが、行政の施策として見ると、大変負担の大きな、先の読めない事業であるとも捉えている。

引き続き、広域連携も含めた感染対策の推進が必要と考えており、御理解と御協力をお願いしたい。

大村知事：

「県民・事業者の皆様へのお願い」、「年末年始における発熱患者等への医療提供体制等」、「指標の見直し」について御意見等をいただいた。この3点について、進めさせていただく。

また、本日は、年末年始で感染を抑え込んでいくための対応等についても御意見をいただいた。

引き続き、県民の皆様命と健康を守ることを最優先に、しっかりとオール愛知で連携して、この年末年始で一気に抑え込んでまいりたいと思っている。

年末年始は出来るだけ休暇の分散、初詣の分散をお願いするとともに、慣例的な挨拶回りなどは控えていただくということについて、市町村、経済団体の皆さんも含め、改めて周知をさせていただきたいと考えており、御相談させていただく。

年末年始の医療・検査・相談体制について、まず電話をしていただき、直接医療機関に来ないでいただきたいということを、改めて周知することが必要と考えており、県、名古屋市、中核市の保健所、そして医師会等ともよく相談していきたいと思っている。よろしく願いしたい。